

第3回公立北部医療センター整備協議会資料

目次

	頁
1 公立北部医療センター整備協議会の概要	1
2 令和2年度スケジュール	3
3 全体スケジュール（想定）	4

令和3年3月25日

公立北部医療センター整備協議会事務局

公立北部医療センター整備協議会

公立北部医療 センター 整備協議会

1 構成

- (1) 副知事（会長）
県保健医療部長
- (2) 北部12市町村長
- (3) 北部地区医師会長
- (4) 病院事業局長
- (5) 琉球大学病院長

2 協議会の役割

北部基幹病院の基本的枠組みの詳細等について意思決定を行う場。

3 協議事項

- (1) 基本構想、基本計画
- (2) 財政負担の割合、金額
- (3) 運営による剰余金の取扱い
- (4) 一部事務組合、財団 等

4 開催頻度

年1～2回程度を想定

付議

公立北部医療 センター 整備幹事会 (及び部会)

1 構成

- (1) 県保健医療部長（幹事長）、
医療企画統括監
- (2) 病院事業局病院事業統括監、
県立北部病院院長
- (3) 北部12市町村副市町村長
- (4) 北部地区医師会副会長、
北部地区医師会病院院長
- (5) 琉球大学病院副病院長

2 幹事会の役割

整備協議会の協議事項の詳細について、実務者レベルの協議を行う場。幹事会における協議の結果を、整備協議会に付す。

3 協議事項（協議事項の詳細）

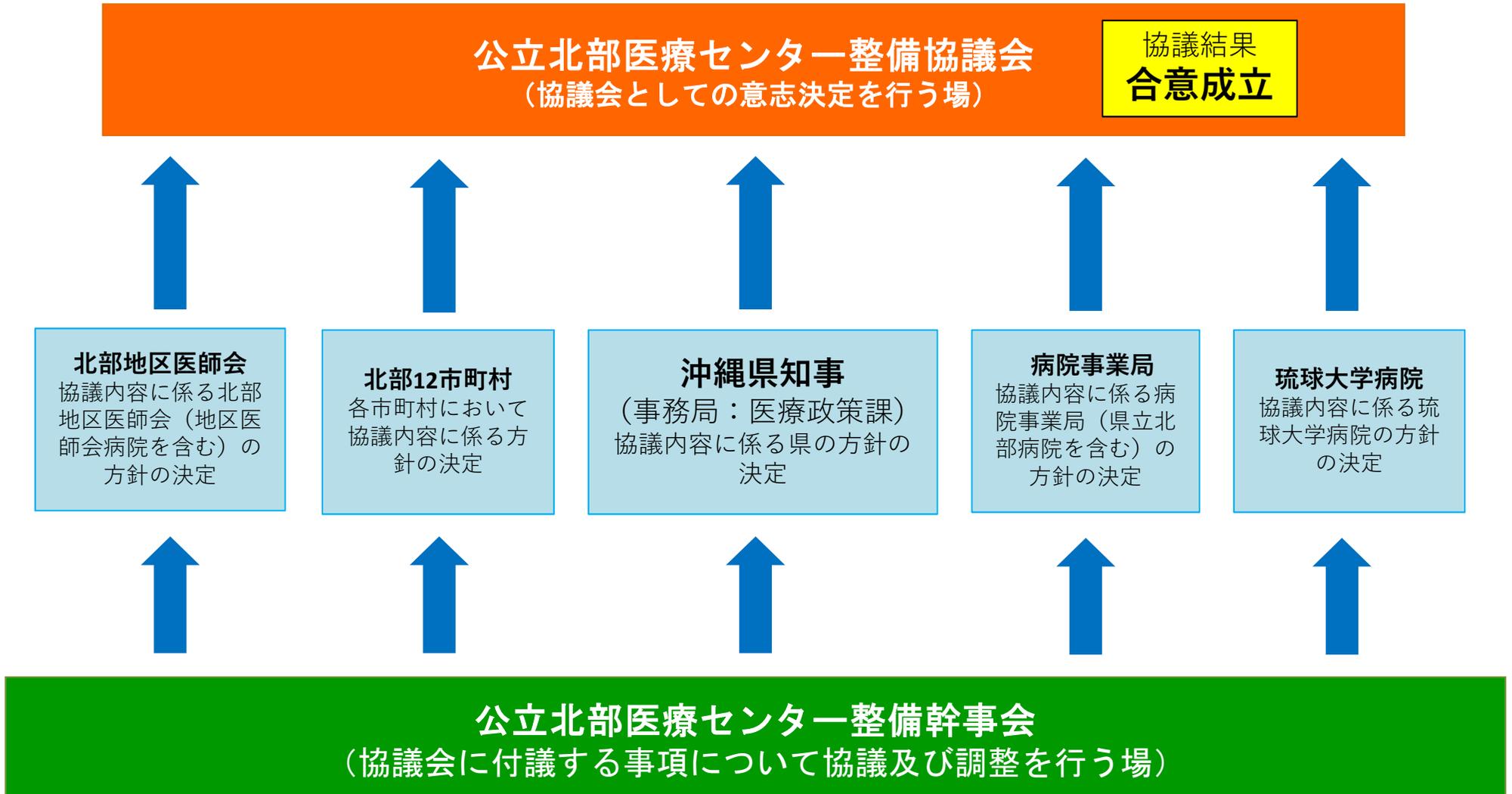
- (1) 建設場所、病床数、医療機能
- (2) 整備費用や運営費の負担方法
- (3) 収支シミュレーション、指定管理料
- (4) 設立手続、規約及び寄附行為の策定
- (5) その他統合に向けた取組において必要と思われる事項

4 部会

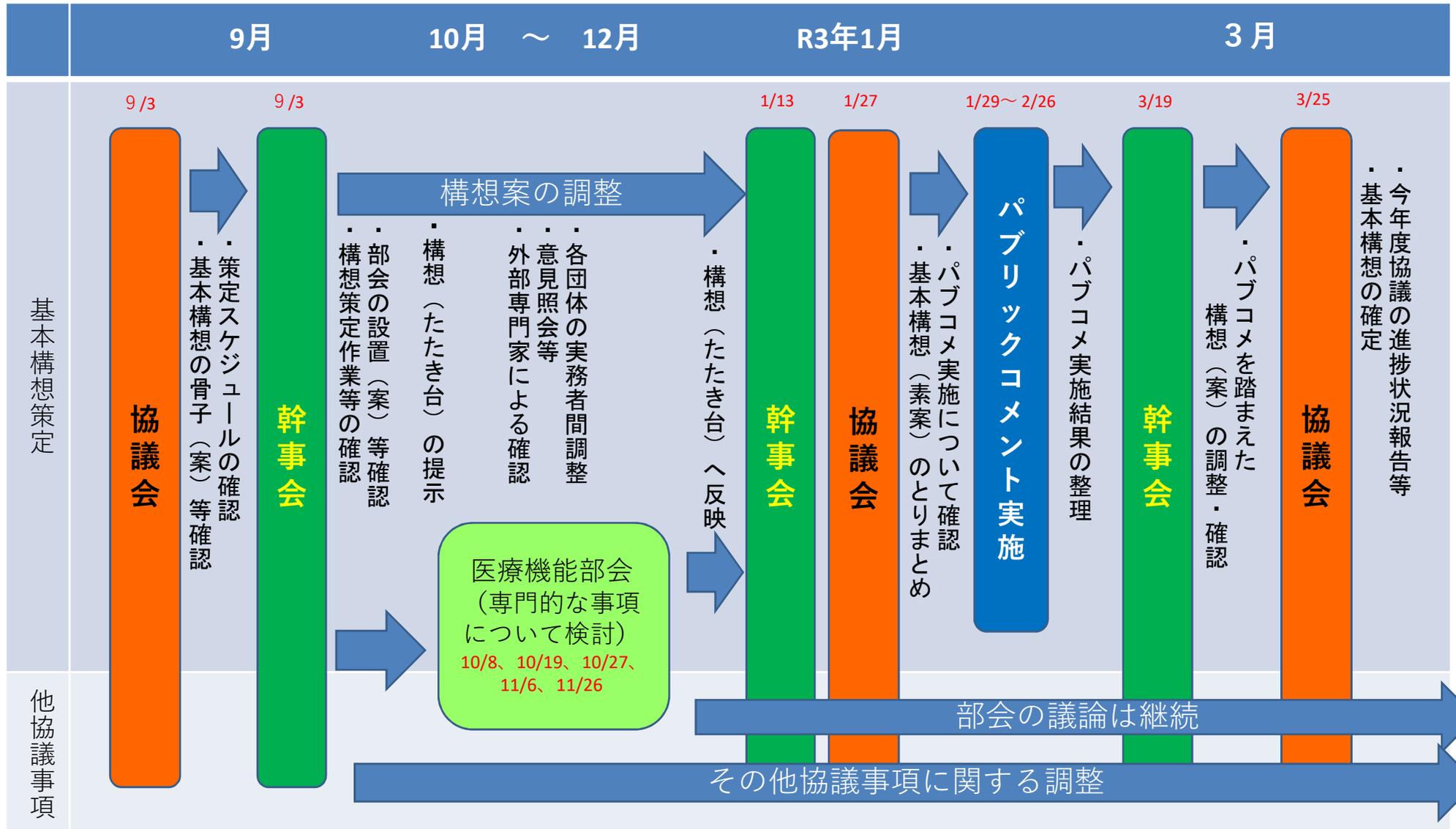
幹事会を円滑に実施するため、専門的な事項等を検討する。

- 5 開催頻度 幹事会 年3～4回程度を想定
部会 随時

公立北部医療センター整備協議会の協議事項における 合意成立の過程



令和2年度のスケジュール（想定）



全体スケジュール（想定）

No	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
1	基本的枠組みに関する協議	★7月合意						
2	整備協議会・幹事会（部会）	★9月設置	協議					
2-2	基本構想	基本構想						
2-3	基本計画		基本計画					
2-4	一部事務組合の設置		一組設置に向けた調整	一組設置				
2-5	財団法人の設立		財団設立に向けた調整			財団設立		
2-6	財政負担に関する事項	協議 構想・計画策定、一部事務組合・財団法人設立等 各項目の進捗に応じて時期を設定						
2-7	資産・負債、剰余金の取扱い							
2-8	職員の身分取扱い							
2-9	その他、両病院統合までの間に必要な取組など							
3	基本設計			基本設計				
4	実施設計				実施設計			
5	本体工事・外構工事				発注準備	本体・外構工事（2年）		